

# 多くの税理士が勘違いしている!! 誤りやすい 相続税・贈与税【実例】

## 相続税申告はビジネスチャンスか？ 増税分だけリスクを負うのか??

相続税申告数が大幅に増えている現在、税理士・会計事務所にとって相続事案は、ビジネスチャンスである一方、相続税率がアップし、複雑化している税制の中で、申告ミスをしてしまうと、税賠等の責任負担額が増えてしまうのも事実です。

また、相続税申告は、法人や個人の申告とは違った側面があり、自分なりに調べて申告したつもりが、思わぬワナにはまってしまうことも、実務上は多々あるわけです。

【裏面へ続く👉】

講師

## 見田村 元宣 氏



税理士・宅地建物取引主任者／株式会社日本中央会計事務所 代表取締役  
日本中央税理士法人 代表社員

自動車メーカー、(株)シーケーシステム研究所、(株)タクトコンサルティング・本郷会計事務所を経て、平成14年1月に株式会社 日本中央会計事務所 代表取締役に就任。平成14年4月に日本中央税理士法人 代表社員に就任。現在は売上増加のマーケティング、節税コンサルティング、相続、事業承継、不動産譲渡、組織再編、企業再生等のコンサルティング及びセミナーを主な業務の中心として活動。テレビ埼玉の「埼玉経済情報」にレギュラーコメンテーターとして出演経験あり。

【主な著書】

『ちょっと待った!!社長!御社の税務調査ココが狙われます!!』すばる舎リンケージ

『これだけ!B/S&P/L』すばる舎リンケージほか多数

2015 11/16 月 18:00-20:00

会場受講

定員 40名

詳しい講座内容は裏面をご覧ください。➤

会場 [八重洲] × [オンライン] ビジョンセンター東京

東京都中央区八重洲2-3-14 ケイアイ興産東京ビル 4F-7F,B1 TEL:03-3527-9841

JR東京駅 八重洲南口 徒歩2分・東京メトロ銀座線京橋駅 7番出口徒歩2分

受講料

会員(相続・事業承継実務研究会) : 無料 | 一般 : 20,000円(税込)

## 生前贈与・保険・評価・・・相続税申告はワナだらけ!?

一概に相続税申告といっても、名義預金等のある意味問題になりやすい論点はさておき、生前贈与をしている場合、生命保険に加入している場合、土地等の評価が問題になる場合・・・論点になるポイントが非常に多いのが特徴です。

もちろん、税理士・会計事務所としては、ミスや勘違いを防ぐために様々なセミナーを受講し、事務所内で策を講じるわけですが、すべてのことを知り、すべてのことをチェックすることは不可能です。

そこで、本セミナーでは、見田村元宣税理士が、税理士・会計事務所が勘違いしやすいポイントに論点を絞ってお伝えいたします。

相続税制一般の話ではなく、実際に問題になり、争われた事例のみを取り扱うことで、他の税理士が陥った穴に落ちることを避けることが目的なのです。

ぜひ、相続税申告で間違えないよう、本セミナーをご受講ください。

### カリキュラム

- ・生前贈与が問題になった事例
- ・生命保険料の負担者が誰なのかが争われた事例
- ・債務控除について争われた事例
- ・広大地の評価が争われた事例
- ・土地の評価が争われた事例

### 会場案内

## 八重洲

### ビジョンセンター東京

東京都中央区八重洲2-3-14 ケイアイ興産東京ビル 4F-7F,B1

TEL:03-3527-9841

JR東京駅 八重洲南口 徒歩2分・

東京メトロ銀座線京橋駅 7番出口 徒歩2分



### お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

## 2015/11/16(月)「誤りやすい相続税・贈与税【実例】」申込書

参加者名[1] フリガナ

参加者名[2] フリガナ

E-mail

E-mail

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX